

診療費未収金の回収業務について

当院では、一定期間を経過してもお支払いのない診療費等の債権について、医療費を適切に収めている方との負担の公平性の確保と収納事務の効率化及び未収金の縮減を図ることを目的として、下記の通り弁護士事務所へ委託することになりました。

委託した債権については、下記の弁護士事務所が窓口となり、お支払いのご案内をいたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

契約開始： 令和6年11月より

委託先

名称： 弁護士法人ライズ綜合法律事務所

所在地： 東京都中央区八丁堀3丁目12-8 八丁堀ビルディング2F

代表者指名： 弁護士 田中 泰雄

以上

独立行政法人国立病院機構 山形病院